

- 1 第1回定例会
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
- 3 議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 7～8 各常任委員会委員長報告
定例会のあゆみ
編集後記

市議会だより

平成 28 年 6 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>



安閑天皇陵古墳

平成28年第1回定例会報告等 一般質問・委員会報告等

平成28年熊本地震における地震の被害によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

市議会では、4月29日「グリーンフェスタはびきの」5月5日「はびきの市民フェスティバル」において全議員による募金活動を行いました。皆さまからお預かりしました義援金は250,940円となりました。全議員から集めた50万円を合わせた750,940円を被災地へお届けいたします。



平成28年第1回定例会は、2月23日から3月25日まで32日間の会期で開催しました。

先月号では市長の施政方針に対する代表質疑を中心に報告しましたが、今月号では、8人の議員の一般質問の内容、審議された議案の可否、及び総務文教常任委員会、民生産業常任委員会、建設企業常任委員会に、付託された案件の審査内容等について報告します。

第1回定例会

平成28年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月6日(月) 本会議（議案審議）
- 6月15日(水) 本会議（一般質問）
- 6月16日(木) 本会議（一般質問）
- 6月17日(金) 予備日
- 6月21日(火) 総務文教常任委員会
- 6月22日(水) 民生産業常任委員会
- 6月23日(木) 建設企業常任委員会
- 6月29日(水) 本会議（委員長報告等）

（ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。）

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分報告について	報告
2	専決処分報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認
3	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分報告について	報告
議案 1	固定資産評価員の選任に係る同意について	同意
2	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
3	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
4	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
5	羽曳野市行政不服審査法施行条例の制定について	原案可決
6	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市立中央スポーツ公園条例の制定について	原案可決
9	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	特別職の職員の給与に関する条例及び羽曳野市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市立テニスコート条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	羽曳野市立グレーススポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について	撤回
24	羽曳野市緊急援護資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
25	羽曳野市高額療養費貸付基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
26	羽曳野市国民健康保険出産費貸付基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
27	羽曳野市介護サービス費等貸付基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
28	羽曳野市食肉安定供給対策基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
29	羽曳野市南阪奈道路大気観測施設維持管理基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
30	用品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
31	羽曳野市赤ちゃんに本を贈ろう基金設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
32	羽曳野市中学校スポーツ振興基金設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
33	平成 27 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
34	平成 27 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
35	平成 27 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
36	平成 27 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
37	平成 27 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
38	平成 27 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
39	平成 27 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
40	平成 28 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
41	平成 28 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
42	平成 28 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
43	平成 28 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
44	平成 28 年度羽曳野市公共下水道特別会計予算	原案可決
45	平成 28 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
46	平成 28 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
47	平成 28 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
48	平成 28 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
49	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
50	平成 27 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 5 号）	即日原案可決
意見書 1	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	議員名 結果	会派名	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
		花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	外園 康裕	笠原由美子	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上藪 弘治	松村 尚子	松井 康夫	今井 利三	林 義和	
議案 8	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 11	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 12	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 18	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 24	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 40	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 41	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 42	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 45	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 47	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※金銅宏親議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

若林信一（日本共産党）

《公共施設の充実について》

●質問 今、全国の自治体で公共施設の問題が重大で切迫した課題になっている。公共施設のあり方、高年生きがいサロンは、なぜお風呂を突然廃止するのか、グレイプヒルススポーツ公園の利用料金の値上げについてどうなのか。

●答弁 公の施設とは、住民の福祉を増進する目的をもって住民の利益に供するために地方公共団体が設ける施設。公の施設の使用料は収益を目的とするものではない。お風呂は給湯設備や給排水設備の老朽化が顕著で運営を継続するには抜本的な対策を講じる必要がある。平成27年度末をもって廃止する。グレイプヒルススポーツ公園の利用料金は、現在の限度額内で行う。

●市長 お風呂のサービスから次の新しいサービスへ変えていかなければならない。今後、公共料金の改定、値上げは無い。

●要望 高年生きがいサロンのお風呂の廃止は利用者、議会の十分な声が反映されていない。存続を強く要望する。

《公約条例の創設について》

●質問 公約条例創設の意義、全国自治体の状況、当市の創設についてどう考えているのか。

●答弁 公約条例は、国や地方自治体の事業を受注した事業者に対し、市が定める最低基準を上回る賃金の支払いを条例で義務づけ労働者の適正な賃金水準を確保することを目的とするもの。全国自治体の約30団体が制定。国の

法整備や他の自治体を調査研究したい。

●要望 先進的な自治体を調査研究し早急に創設できるように強く要望する。

《マイナンバー制度について》

●質問 当市の進行状況、市民や業者の苦情・被害と対応、個人情報流失の監視と管理体制をどう考えているのか。

●答弁 2月26日現在で個人番号通知カードの未交付は1,653通。個人番号カードの申請者数は7,218人。交付は449人。苦情や被害は大阪府下全体で134件、事業者から羽曳野市商工会への問合せは20件程度。来年度は情報セキュリティ対策の抜本的な強化を実施する。

●市長 万全の態勢でマイナンバー制度を受け入れていきたい。

●要望 全国の自治体で個人情報流失が相次いでいる。問題が生じれば、直ちにこの制度を中止すべきである。

《大乗川流域の災害対策について》

●質問 富田林土木事務所の水防対策の進展、当市の取り組み、府立西浦支援学校の災害時の避難について質問。

●答弁 府の対策は、河川監視カメラを設置し、インターネット配信による映像を見ることが出来る。河川は計画的に点検パトロールを行い、障害物は早急に対応する。河川台帳の整備を目的とし測量を行っており浸水対策の優先順位見直しを行うと聞いている。市の対策は大雨等の警報が発令されれば巡回パトロールを行い対処できるように努めている。西浦支援学校は指定緊急避難場所及び指定避難所として4月1日に告示する予定。避難所付近に在任の複数の職員に鍵を預ける体制をとっている。

●要望 富田林土木事務所と連携を強く住民の命と財産を守ることを求める。

笹井喜世子（日本共産党）

《子育て支援の充実について》

●質問 ①幼稚園児の減少と待機児童の増大への対応や、施設の老朽化や耐震化について今後の検討は。②平成27年度0歳～2歳の入所率は、公立園11.8%、民間園12.9%で、待機児童は解消しているが、保育所の建設や建て替えに取り組むべきだがどうか。③（仮称）こども未来館たかわしは待機児解消の役割がない中では再考し、高鷲幼稚園を建て替え、3歳児保育や給食の提供、預かり保育など幼稚園の充実をすべきだがどうか。

●答弁 ①公立の幼稚園、保育園の施設の耐震化や老朽化の解消に向けて計画的に取り組むと共に、あり方を検討する中で適切な対応策を考えていく。

●市長 ②4月時点での待機児童ゼロは28年度も達成出来る。0、1、2歳は公立園で、新たに昨年に比べ56名の受け入れ態勢を確保し、民間園の協力も得てスタートする。③（仮称）こども未来館たかわしは、一時預かり保育もし、子育て支援センターの役割もして、一定の要望にお応えできる施設である。

●要望（仮称）こども未来館たかわしは高鷲幼稚園を建て替え、3歳児保育や給食、預かり保育や子育て支援を兼ね備えたものですめるべき。待機児ゼロを目指しても余裕のない詰め込みだ保育ではより良い保育はできない。ぜひ島泉保育園は建て替え、乳児枠を増やすことで、安心して子供を産み育てられる施策に取り組むことを強く要望。

《こどもの貧困対策について》

●質問 子どもの貧困は約6人に1人で、ひとり親の貧困率は54.6%と突出し、大阪の貧困率は全国2位である。①当市の子どもの貧困の実態把握と対策は。②貧困と格差が広がる中、学校給食の役割と重要性が一層大きくなっている。当市でも全員喫食の中学校給食に取り組むべきだがどうか。

●答弁 ①子どもの生活状況把握は難しく貧困は見えにくい。大阪府の交付金による子どもの貧困対策事業の、日常生活支援事業、居場所づくり事業、学習支援事業をうまく連携機能させ、子どもの貧困対策に取り組みたい。

●市長 ②家庭の弁当が一番大事である。当市は弁当をつくれぬ家庭に対して選択制の施策を選んでいく。今弁当をつくることよっての大切さが一番求められている。

●要望 子どもの未来を拓くためにも貧困を加速させる政治の根本転換を羽曳野からも強く求めること。また交付金を活用し、学校園、保育園を拠点としソーシャルワーカーを増員し、地域での支援ネットワークづくりに取り組むこと。中学校給食の全員給食を早急に取り組むよう強く要望。

《恵我ノ荘第3号踏切拡幅について》

●質問 高鷲駅と恵我ノ荘駅の間にある島泉保育園に続く第3号踏切は、大変狭く脱輪事故も起こっている。この踏切の実態と今後の拡幅の予定は。

●答弁 狭隘であることは認識し、安全で円滑に踏切を通行するために事故防止対策は必要。改善ができないか鉄道事業者と話し合っていきたい。

●要望 踏切事故の防止策として、踏切の拡幅に力を尽くすよう強く要望。

田仲基一（大阪維新の会）

●質問 駒ヶ谷駅が無人駅となり、懐風館高校が存続の危機に。これは羽曳野高校、西浦高校卒業生の母校消滅問題だけでなく、高校が無い市という屈辱的な市民全体の問題。学校、駅という地域最大の武器を失う危機感を行政は感じているのか。懐風館高校の状況を無視できない。同校では新しい取り組みとしてスポーツ、保育に特化した制度も取り入れると聞かされた内容。

●答弁 同校では来年度から特色あるコースとしてスポーツユースリーダー専門コース及びチャイルドケアリーダー専門コースを創設しコース選択することになる。より魅力的な学校づくりのため策定されたと聞く。

●質問 埴生小、羽曳野中、懐風館高校による12年一貫指導を行う独自のスポーツ育成モデルを検討できないか。

●答弁 同校を市唯一の地元普通科高校として捉え、生徒間や教職員の交流を深め、地元校発展のために市内各中学校と連携しながら取り組むたい。

●質問 市民の関心、愛情の復活のため校名に羽曳野を加えることは可能か。

●答弁 府教育委員会に問い合わせた。制度としては可能との回答を得た。

●要望 市唯一の高校として羽曳野の名称を復活させて欲しい。同校の問題は当市のような問題を象徴する。羽曳野市は東西に長く、西の市街化区域の固定資産税等において市の幾らかは運営されていたが今疲弊している。人間で言えば片肺を使い過ぎ、疲労を起している。東地区が生まれ変わるこ

とで羽曳野市の持続的発展は担保される。東地区において新たな産業、税の収入源を作っていくかなければならない。

●質問 子供の貧困問題はその間が見えにくいことが特徴。どう把握し、どのような施策を行うのか。

●答弁 平成24年の国の調査では子供の貧困率は16.3%と子供の6人に1人が貧困状態にあるとされ、ひとり親家庭では54.6%と2人に1人を超える。大阪府では平成28年度に子供の生活に関する実態調査を実施する予定。府では子供の貧困対策事業として①日常生活支援事業②居場所づくり③学習支援事業を予定している。府の交付金を有効に活用し、これらの事業を本市の実情に合わせてうまく連携機能させ、子供の貧困対策に取り組んでいきたい。

●要望 子供の貧困問題は金銭面の問題が大きい。新聞折り込みの求人募集広告を見ると、羽曳野市に事業所を置く会社の募集がほとんどない。この状況が今回の問題にもつながっているのではないか。親が金持ちかどうかで自分自身の学歴や将来の大部分が決まってしまうている。努力できる権利すら与えられない人々がいる。せめて大学入試までは国が介入し、同じ条件で勉強できるようにするべき。子供の貧困は、社会の分断と階層の固定化を生み、そうした社会は柔軟性も発展性もなく、やがて衰退していくだろう。子供の瞳は社会の映し鏡。子供の瞳がみずみずしく透き通ることは、彼ら彼女らを育む地域、社会がそうであることを意味する。解決に向けてさまざまな団体、個人の力を結集することを願う。

広瀬公代 (日本共産党)

《国民健康保険について》

●質問 国保が都道府県化になれば加入者の貧困化と高過ぎる保険料という構造的矛盾の根本的解決になるのか。国が保険料軽減のため消費税増税分を充てる、当市の1億8千万円は一人5千円の引き下げに使すべき。府が財政安定化基金を設置する中、剰余金基金も使い、さらに保険料を引き下げべきだが市の考えは。

●答弁 都道府県が主に財政運営を担い、安定的な財政運営かつ効率的な事業展開で国保の構造的諸問題の解決を図ると認識している。国の保険基金安定繰入金金の保険者支援分は、平成27年度保険料を抑制し、28年度も保険料の抑制を図ることになる。基金等の剰余金は、保健事業、前納報奨金などの施策の財源として活用する。

●要望 都道府県化で市民の声が届きにくくならないように、減免の拡充も強く大阪府に要望してほしい。大阪府で議論している統一保険料は市民の生活実態や市町村の特徴などは考慮されずに事務的に決められる。強く反対してほしい。社会保障として国保の負担軽減の仕組みの確立と国庫負担の抜本的引き上げを国に強く求めてほしい。国の低所得者対策と市の法定外繰り入れや剰余金、基金の活用などで、市民の生活実態に合った払える保険料に引き下げてほしい。

《介護保険について》

●質問 国は来年4月から要支援1・2の方の訪問介護と通所介護を保険給

付から外して総合事業に移行する。当市の計画と内容、利用者への影響、緩和サービスの報酬単価はどうなるのか。

●答弁 当市は今年10月から市町村主体の地域支援事業に移行する。要支援者への訪問介護では、掃除、買い物、調理など、資格を有する訪問介護員でなく緩和した基準のサービスを新設する。10月からの28年度下半期は新規のサービス事業者のみが対象。現在要支援でサービス利用の方は、平成29年4月以降の認定更新時から総合事業にサービス提供方針の決定は、本人と家族への説明と理解、同意を徹底する。訪問介護、通所介護の現行相当サービスは、予防給付の単価と同額とし、緩和基準のサービスは、訪問介護で80%程度、通所介護で85%程度の単価を想定している。

●要望 軽度者のサービス切り下げや利用料の引き上げなど新たな給付抑制、負担増をもたらす制度の見直しはやめ、制度の充実を国に強く意見してほしい。総合事業は、ヘルパーで20%減、デイサービスで15%減の単価では、人員確保や事業所運営はさらに困難になる。まだ受け入れ先も、受け皿もできていない中、ことし10月に間に合わせようとはせず、来年4月から延期すべき。利用者の生活と事業所を守るために、総合事業に移行しても全ての要支援の方が現行サービスを継続できるように強く要望。

《恵我ノ荘駅前整備と恵我ノ荘駅前踏切の安全対策について》

●質問 踏切の改善や安全対策は。●答弁 踏切の拡幅は困難。府と近鉄に改善策など話していく。

花川雅昭 (市民クラブ)

《恵我ノ荘駅南側広場について》

●質問 広場建設に伴い都市計画法53条制限内の建築物への対応は。

●答弁 事業実施の際には移転補償費を支払い、建物を移転または除却していただく。

●質問 事業予定及び年次計画は。

●答弁 今年度プロジェクトチームを立ち上げ、平成29年度に用地測量を実施、大阪府の事業完了の平成33年度を目指し計画的に行っていく。

●要望 数年後の新たな恵我之荘の風景を地域とともに形に変えていただくことを強く要望する。

《恵我ノ荘駅周辺道路整備について》

●質問 整備の重要性をどのように認識し、見解を持っているのか。

●答弁 駅周辺道路は狭隘であり、以前より整備要望を賜っている。防災面など整備の必要性は強く認識している。

●質問 事業予定及び年次計画は。

●答弁 平成33年度を見据え、周辺道路事業として整備を考えている。

●質問 地元では防災、防犯面で一番懇願する事業であり、早急に事業予算を確保する方策はないのか。

●答弁 交付金は、地方自治体の取り組みを集中的に支援し、地域の実情に応じ、窓口である大阪府と事業手法等を協議していく。

●質問 早期事業化に向け、市長の力強い思いを聞きたい。

●市長 28年度からしっかりと予定を立て、計画的に年度ごと進めていく。

そして、地元の皆さんにお応えをさせていただこうと思っている。

●要望 狹隘道路の整備は、地元数十年の熱望の固まりである。地元と市長とが一つになり事業を進めていくことを強く要望する。

《治水事業のあり方について》

●質問 ため池の安全性について調査を行っているのか。

●答弁 年一回大阪府と共同で一斉点検を実施している。テレメーターを活用した常時監視など取り組んで行く。

●要望 市民の暮らしを守る、また利活用面からも、適切な大きさ、貯水量、経済効果なども含め、将来に向け治水事業の適正化を要望する。

《少子化に伴う教育環境の推移と方向性について》

●質問 市長が考える教育環境を聞きたい。

●市長 現在のところ、校区を外すとか、統廃合の思いは持っていない。しかし、将来校区を外しても子ども達が魅力を感じる学校づくりをしなければならぬと思っている。

●要望 将来、少子化により学校選択制に係る校区問題や統廃合の問題が山積するだろう。その際、子供たちの育成に大きな影響を与える地域コミュニティの大切さを考えていただくことを要望する。

《その他の質問》

●東大塚美陵線の安全対策について

●ため池の利用推移と役割について

●乳幼児教育と親学習の重要性と具体的な取り組みについて

通堂義弘（公明党）

《自転車D化について》

●**質問** このシステムは、小学生にスナップ式のICタグ、自転車にはICリフレクターをつけ、事故発生ポイントの手に設置した表示板に「小学生通学中」など注意の表示や音声で伝え、お互いに注意し、接触事故を未然に防ぐものである。自転車事故の現状はどうか。駐輪場においては、入退場管理と清算などを全て一元化する事が出来る。駐輪場の現状はどうか。自転車の所有者の掌握も行える。放置自転車の状況はどうか。

●**答弁** 市内において平成27年6月から12月末現在で77件の自転車事故が発生。自転車の安全利用によって事故防止を図る為、引き続き街頭キャンペーンや広報等により啓蒙啓発活動を行っている。自転車置場は羽曳野市立恵我之荘自転車置場の1カ所、自転車の収容台数は200台。放置自転車の撤去台数は、平成24年度が1,051台、平成25年度が1,020台、平成26年度が837台となっており、年々減少傾向にある。ICTを利活用した事業については、検討すべき事項も多く、早期の導入は難しいが、道路、交通分野へのICTの導入状況など、その動向を注視していきたい。

●**要望** 自転車のD化により、安心・安全な活用を利用者が理解すると、自転車の廃棄、買いかえ、移譲、住所変更、盗難などを利用者が意識して正しく行うと考えられる。民間の駐輪場にも検討していただくためにも、市営の

駐輪場への導入の検討を要望。

《国土強靱化地域計画の策定について》

●**質問** 国土強靱化地域計画の基本的な取り組み、考え方について。羽曳野市では第6次総合基本計画を策定したところで、国土強靱化地域計画は現在のところ策定検討に至っていない状況。平成28年度の取り組みとして、地域防災計画を具体的に見直しした主な内容は、災害時における市内の事業継続計画(BCCP)策定はどのように取組むか。

●**答弁** 災害対策基本法の改正に伴う避難所の見直し。大阪府が実施した南海トラフ巨大地震被害想定を追加。市の防災体制の見直しによるものとして、上町断層帯地震Bに位置づけたこと。災害対策本部組織の見直しとして、災害警戒本部、地震災害緊急本部、災害対策本部の3つの組織を災害発生時のイメージ、災害規模や被害状況に応じて設置すること。避難所開設・運営体制を見直した。羽曳野市医師会の災害時マニュアルを踏まえた修正など。業務継続計画(BCCP)は、非常時優先業務を選定し、非常時優先業務に必要な人員及び資器材を確保し、行政としての社会的責任を果たすことを目的に平成28年度から作成する。

●**要望** 地域計画は市民から見ても国土強靱化地域計画を策定し、交付金、補助金などの活用により人の命、市民の生活を守り、もしも災害に遭った場合には迅速に復旧、復興が可能なまち、災害に日本一強いまちを目指し、今後とも取り組むことを要望。

外園康裕（公明党）

《空き家対策について》

●**質問** 国の空き家対策総合支援事業の対象となる市町村の条件として、空家等対策計画の策定、協議会の設置などがある。平成28年度に実態調査、29年度に計画策定、協議会も並行してのスケジュールについて、前倒しできないのか。最近の他市の条例策定の状況などは。明石市で条例が策定され、緊急時における応急措置が規定された。当市の緊急性の高い案件に対しての対応は。

●**答弁** 平成28年度に実態把握を行い、調査の結果を十分に精査し、それらを計画に反映させるよう、平成29年度に計画を策定する予定。協議会の設置も、実態調査の結果を受けて専門分野などの組織構成を考えていく必要があると考えている。できるだけ早期に策定、設置できるように努めていく。平成27年度に泉大津市が泉大津市環境保全条例の一部を改正、平成28年度に門真市が空き家関連条例を策定する予定。緊急性の高い案件も、適宜現場の状況に応じて、他部署とも連携しながら対応に当たっている。

●**要望** 市民の皆様の関心は高く、法律ができたのになぜ対応ができないのか、こつこつとした声をよく耳にする。できるだけ早期に計画策定や協議会設置ができるようお願いします。今後の進捗について、市民の皆様に報告をしていただきたい。空き家対策を取り扱う横断的な専門のプロジェクトチームの設置も改めて要望させていただきます。

《自殺対策について》

●**質問** 平成26年度版の自殺白書によると、我が国の自殺者数は全体として減少傾向にあるが、15・34歳の若い世代の死因の第1位が自殺となっているのは、先進7カ国では日本のみである。当市の自殺の実態と取り組みは。市民からの相談窓口とその周知は。

●**答弁** 全国的には40歳未満の死因第1位が自殺で、病気で亡くなる方より多い。本市でも同様であると認識している。9月の自殺予防週間や3月の自殺予防月間等において市民への啓発事業を開始した。自殺予防パンフレット等を成人式で配布するなど、自己心の健康管理に役立つ情報を提供している。平成26年度には自殺対策庁内連携会議を設置、27年度は若年層に対する自殺対策強化を図るため、保護者や教職員などを対象に講演会や専門相談員を育成する研修会を実施している。自殺予防啓発月間等に広報やホームページに相談窓口を掲載、公用車に自殺予防ステッカーを貼付するなどして周知している。本市の身近な相談窓口である保健センターのほか、大阪府のこころの健康相談や他機関が実施している相談窓口等も紹介している。

●**要望** 羽曳野市からは、自殺という悲劇は絶対に引き起こさない、との強い意志で自殺対策事業に取り組みいただきたい。一人で悩まず、身近な人が気づき、サポートできるまちづくりに取り組みながら、できれば24時間体制での当市独自の相談窓口を設置することも検討していただきたい。

林 義和 (羽曳野無所属の会)

《陵南の森総合センター及び市立図書館について》

●質問 陵南の森総合センター及び市立図書館を指定管理にし、正規職員を本庁に勤務させることで、人手不足が解消できるのではないか。過去の市民会館のようにまずは、正規職員の館長を置き業務は委託することから始め、次に指定管理に持って行くべきである。また、図書館も大阪府立中之島図書館でさ来年度から指定管理者制度を導入されることから、本市もできないはずはないと思うがどうか。

●答弁 両施設とも最小限の職員で効率的に運営を行い、市民サービスにも十分配慮しており、各種団体の事務局も受け持ち、指定管理を行うメリットは少ない。指定管理とするには非常に厳しいところがあるが、当市の正職を派遣し、あと全体で図書館なり陵南の森の運営を業務委託していくことは可能である。

●意見 給与体系が下がるから指定管理できないということなら、それは市民の立場に立っていないと考ええる。

《給食センターについて》

●質問 現在の給食センターでは、副食、おかずだけをつくり、米は全校分炊けないためごはんとして買い、あたたかいごはんがトレーに入って各学校に配達されている。その給食センターも老朽化してきていることからPFIを使って給食センターを建てかえ、運営してもらおう考えがないのか。

●答弁 安全かつ安定的な事業実施を

大前提に、PFIによる給食センターの建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法等についても、メリット、デメリット等を調査研究し、本市並びに児童にとつて、よりメリットのある方策について十分に議論を重ねる必要があると考えている。

●要望 直ちに取り組んでいただくことを強く要望、提言する。

《人事異動について》

●質問 各町会の区長さん、役員さんが市民協働ふれあい課、維持管理課、危機管理室へ防犯カメラ、防犯訓練等で相談にいられたときに、人事異動で職員がよくかわっていた。市民のことを考えれば、各町会の代表として区長さん、役員さんが来られる大事な課の職員が、人事異動でころころかわることはあつてはならない。適材適所ということでは、職員の希望を聞くということも一つの問題解決につながるのではないか。

●答弁 市全体として戦略的な事業展開に向けた職員の配置を行う中において、結果として特定の部署での異動のサイクルが重複したものであると認識している。特に危機管理室は、非常に求めるべきところが多い職場であり、それに適した職員というところで、団塊の世代が卒業していき、今一番厳しいところに差しかかっている。そうしたところで、兼務する者も数名ついているが、足りないところは、全庁挙げてそこをカバーするというやり方が今一番求められている。行き届かない点もあるが、今職員の指導、育成に全力を投入している。

総務文教常任委員会

委員長 通堂義弘(公明党)

総務文教常任委員会では付託を受けた9件の案件を審査しました。

【羽曳野市行政不服審査法施行条例の制定について】

【行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

本2件は一括して審査しました。条例施行による市民のメリットや行政不服審査会の設置に向けた進捗状況などに関する質疑がありました。それぞれ特に問題となる点もなく、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立中央スポーツ公園条例の制定について】

本市の西地域に気軽に利用できるスポーツ公園ができることは評価をする。近隣市に合わせた料金設定にするのではなく、市独自の設定にすべきであるなどとして反対とする者1名、他市にも自慢できる待望のスポーツ公園だとして料金設定は妥当であり、利用者が満足できる管理運営を要望し、賛成する者4名の賛成する者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【用品調達基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について】

【羽曳野市中学校スポーツ振興基金設置条例を廃止する条例の制定について】

それぞれ特に問題となる点もなく、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成27年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)】

財産売却収入が減額となった理由や、地方創生加速化事業の内容、人事院勧告に伴う予算計上額などについて尋ねる質疑がありました。特に問題となる点もなく全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市一般会計予算】

世界遺産登録へ機運醸成に向けた取り組みや(仮称)こども未来館たかわしについて、子どもの貧困対策や災害対策、中学校へのエアコン設置の考え方ははじめ、各事業等について質疑や意見、要望がありました。

評価できる施策も多くあるが、多くの市民の願いにもっと根ざした予算にすべきであるなどとして、反対する者1名、グリーンフェスタ開催に伴う事業費に関して意見がありました。子ども医療費助成や妊婦健診公費助成の拡充、中学校へのエアコン設置、中央スポーツ公園の整備など、子育て支援施策の充実、教育環境の整備などを大きく評価し、今後事業の選択と集中を図り、百舌鳥古市古墳群の世界遺産登録に向けて弾みがつくことを期待し、賛成する者4名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市財産区特別会計予算】

【平成28年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

それぞれ特に問題となる点もなく、原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 吉田恭輔（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について】

特に問題となる点もなく、多様化する相談への適切な対応や、プライバシーに配慮した相談しやすい体制づくりを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

剰余金などを活用した保険料の引き下げが行われていないことなどを理由に反対する者2名、決算等の実績に基づき精査され、また、交付金の活用などにより保険料が抑制された適正な予算であることを評価し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市畜場特別会計予算】

今後の運営方法が明確に示されていないことなどを理由に反対する者2名、特に問題となる点もなく、引き続き地元と調整を図りながら運営していくことを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

市独自の保険料減免制度が不十分であることなどを理由に反対する者2名、介護を必要としない元気な高齢者の増加を図る種々の取り組みなどを評価するとともに、新しい総合事業の実施にあたっては、サービスタ下とならないよう要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

制度そのものが年齢による医療差別であることなどを理由に反対する者2名、今後も広域連合と連携して円滑に運営をすすめることを要望し、本予算については何ら問題となる点もなく賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（市民クラブ）

建設企業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止】

特に問題となる点もなく、今後のまちづくりを見据えた道路整備を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市南阪奈道路大気観測施設維持管理基金条例を廃止する条例の制定について】

交通量は開通時の約2倍になっているが、エコカーの普及等により大気質は概ね環境基準に適合していることや、平成26年度より常時観測から年2回の定期観測に変更しているが、特に問題もないことから全員一致で原案どおり、可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市公共下水道特別会計予算】

平成28年度は汚水整備率83%台を目指すとのことで、審査の結果、整備困難地域の整備率向上などを要望し、本予算については全員一致で原案どおり、可決すべきものと決しました。

【平成28年度羽曳野市水道事業会計予算】

PR用にペットボトル化した羽曳野のおいしい水を効果的に活用することや、計画的な耐震化及び水道料金のさらなる値下げなどを要望し、本予算についても全員一致で原案どおり、可決すべきものと決しました。

◆ 定例会のあゆみ ◆

2月18日(木) ○議会運営委員会

○幹事長会議

2月23日(火) ○本会議第1日目

・提案説明・施政方針表明

2月27日(土) ○本会議第2日目「土曜議会」

・施政方針に対する代表質疑

(6会派質疑)

3月3日(木) ○本会議第3日目

・一般質問(4議員質問)

○幹事長会議

3月4日(金) ○本会議第4日目

・一般質問(4議員質問)

3月8日(火) ○本会議第5日目

・議案審議

3月10日(木) ○総務文教常任委員会

3月11日(金) ○総務文教常任委員会第2日目

3月15日(火) ○民生産業常任委員会

3月22日(火) ○建設企業常任委員会

○幹事長会議

3月25日(金) ○議会運営委員会

○本会議第6日目

・委員長報告等

・追加議案審議

○市議会だより編集委員会

◆ 編集後記 ◆

今月号の議会だよりは、5月号で掲載できませんでした。平成28年度第1回定例会の議案審議の内容と議員による一般質問および各常任委員会を中心にご報告いたします。

新年度も2カ月が過ぎ、新設された中央スポーツ公園や大規模改修を行いましたグレイプヒルススポーツ公園なども完成し、多くの市民に利用していただいております。

また、グリーンフェスタはびきの、市民フェスティバル「はびきの祭り」、羽曳野市防災講演会も開催し、市民の皆様に来場していただきありがとうございました。

特に、防災講演会では、東日本震災の被災地である陸前高田市の戸羽市長をお招きし、貴重な講演を聞かせていただき、行政の責務と役割、そして命の尊さをご教授いただきました。これからも市議会として防災・減災にしっかりと対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

そして今月12日には市民体育祭が、中央スポーツ公園にて開催されますので、ご参加よろしく願っています。今後とも市民の皆様によりご理解いただけるよう広報編集に努めてまいりますので、よろしく願っています。

《市議会だより編集委員》

花川 雅昭 広瀬 公代
外園 康裕 松井 康夫
日和 千賀子 今井 利三
笹井 喜世子

笹井喜世子氏は、平成28年4月15日付で辞職されました。